

宮崎県地域公共交通計画における施策・事業及び数値指標

- (1) 宮崎県地域公共交通計画の概要
- (2) 計画の達成状況の評価、推進体制
- (3) 令和6年度の施策・事業
- (4) 数値指標の状況
- (5) 令和7年度の施策・事業

(1) 宮崎県地域公共交通計画 概要版

【1】計画策定の趣旨等

●計画策定の背景と目的

バス等の地域公共交通は新型コロナの影響により、急激に利用者数が減少。また、燃料高騰なども重なって交通事業者の収益が悪化し、中でも、広域的なバス(※1)は、大変厳しい状況。

本計画は、**本県の地域公共交通の骨格をなす広域的なバスを将来にわたり持続可能なものとするために策定。**

●計画期間 令和6年度から令和10年度の5年間



【2】現状と課題

●現状… 本県では全国よりも速いペースで少子高齢・人口減少が進行。令和2年度以降は新型コロナの影響もあり、**バスをはじめ、各交通機関の利用者数が大きく減少し、運行に伴う欠損額も増加。**また、**バス等の運転士数も近年緩やかに減少。**

●課題

- (1) 人口減少等に伴う利用者数の減少
- (2) 高齢化の進展等に対応した移動環境の整備
- (3) 移動実態・ニーズを適確に捉えた地域公共交通サービスの提供
- (4) 運転士不足、交通事業者・行政負担の増加への対応

	R1	R2	R3	R4
広域的なバスの利用者数(千人)	3,244	2,584	2,285	2,322
広域的なバスの欠損額(百万円)	855	933	966	958
乗合バスの正規運転士数(人)	319	306	272	—

〔目指す姿〕 将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

【3】 基本方針 及び 計画の目標

方針	1：誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる 需要の掘り起こし	2：関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる 運行の最適化・効率化	3：路線維持のための支援や運転士確保の推進などによる 運行基盤の整備・充実
目標	利用者数の増加	収支の改善	運転士数の増加
指標	○広域的なバスの利用者数  (R4)232.2万人 → (目標)320万人	○広域的なバスの収支率 (R4)50.8% → (目標)60.0% ○〃 運行に対する県の財政負担(※2) (R4)2.4億円 → (目標)コロナ禍前の水準(26億円)を上回らない	○乗合バスの運転士数(正規職員)  (R3)272人 → (目標)320
※いずれもコロナ禍前のR元年度の数値を目標値とし、 計画期間のなるべく早期に達成し、その後、維持 できるように取り組む。			

【4】 目標達成のための 施策・事業

○バス利用促進協議会の設置と効果的な利用促進策の検討・実施 ○デジタル技術を活用した利便性向上 ○企画乗車券の造成等による高齢者の利用促進 ○先進事例を学ぶ実務担当者向け研修会の開催	○関係機関との連携・共創による運行の最適化 ○デジタル技術を活用した運行の効率化 ○利用実態等に応じた地域間幹線バスのあり方の検討	○広域的なバスの運行等に対する支援 ○大型二種免許の取得支援等による運転士確保 ○EVバスの導入や自動運転技術の活用に係る検討
--	---	---

(※1) 複数の市町村をまたぐ地域間幹線バス及び広域的コミュニティバス

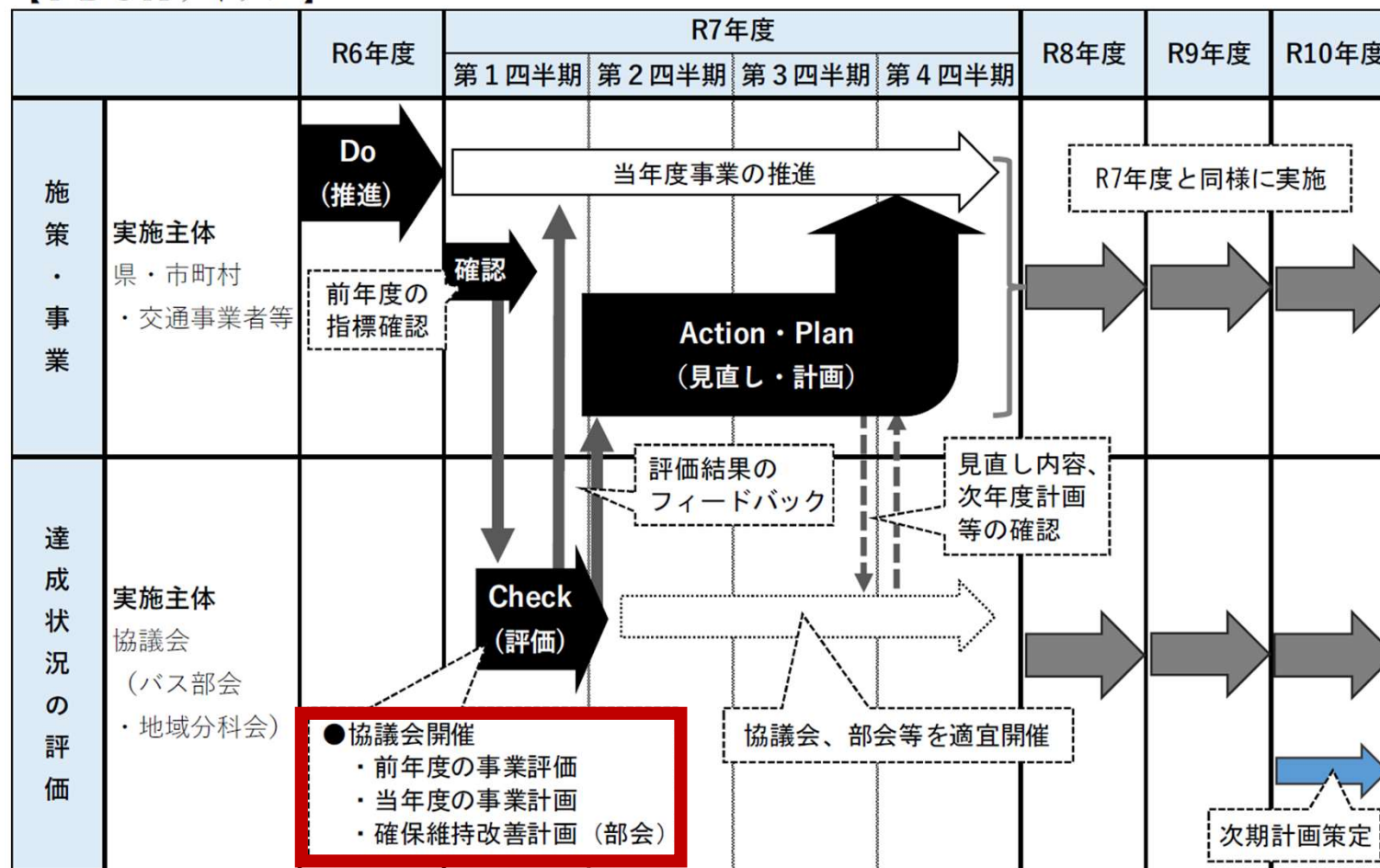
(※2) 地域間幹線バスの運行に対する国との協調補助額及び広域的コミュニティバスの運行に対する市町村への支援額の合計

(2) 計画の達成状況の評価、推進体制

●計画の達成状況の評価、推進体制

県地域公共交通計画で設定した各指標について、本協議会において毎年度確認した上で、達成状況に応じた施策・事業の見直しを行うなど、PDCAサイクルを繰り返しながら、計画の推進、進捗管理に取り組むこととされている。

【PDCAサイクル】



(3) 令和6年度における施策・事業の取組状況

方針①：需要の掘り起こし【目標：利用者数の増加】

●バス利用促進協議会の設置と効果的な利用促進策の検討・実施

県・市町村・乗合バス事業者からなる「宮崎県バス利用促進協議会」を設立し、県民アンケートをもとに利用促進策等を検討

	実施内容	概要
令和6年 4月	第1回協議会	設立総会
6月	バス利用に関する県民アンケート実施	対象者：15歳以上の県民 回答数：1,908件（回収率:33.5%） 主な結果：県民の約3割が県内の路線バスを1度も利用したことがない
8月～	協議会・圏域部会	県民アンケート結果をもとにした利用促進策の検討
令和7年 2月	市町村担当者向け研修会の開催	講師：九州運輸局（最新の国の制度等）、大分県別府市（ライドシェア等）
3月	バスイベントの開催	みやざきアミュひろばにて、バス車両の展示、MaaSアプリのPR等を実施

●デジタル技術を活用した利便性向上

九州MaaS協議会及び宮崎県MaaS実行委員会に参画し、MaaSアプリ「my route」を活用した取組を推進

- ・ 令和6年8月：九州MaaSのサービス開始
- ・ 令和6年8月～：宮崎県MaaS実行委員会において、以下の新規チケットを順次造成
 - ・ 熊本～高千穂 往復・片道乗車券
 - ・ 木下大サーカス 自由席券＋バス往復券
 - ・ 高千穂～延岡～宮崎 周遊チケット



●企画乗車券の造成等による高齢者の利用促進

65歳以上の高齢者が路線バスを1乗車200円で利用できる企画乗車券「みやざきシニアパス」の造成を支援

- ・ 実施期間：令和5年10月1日～令和7年3月31日
- ・ 参画事業者：宮崎交通（株）、(有)高崎観光バス、三和交通(株)、宮交タクシー(株)
- ・ シニアパス（nimocaカード）累計販売数：約2万6千枚 ・ 利用回数：約56万回

(3) 令和6年度における施策・事業の取組状況

方針②：運行の最適化・効率化【目標：収支の改善】

●デジタル技術を活用した運行の効率化

運行の効率化を図るため、定時定路線のバスについて、AIが予約に応じて最適なルートを選択し、運行するAIデマンドバスの導入に係る実証実験を支援

- ・令和6年3月
宮崎市恒久・田吉地区での実証実験開始（1カ所目）
- ・令和7年3月
宮崎市月見ヶ丘・源藤地区での実証実験開始（2カ所目）



●利用実態等に応じた地域間幹線バスのあり方の検討

地域間幹線バスを将来にわたり持続可能なものとするため、各系統の状況を客観的に評価し、評価結果に基づいた路線のあり方の検討・見直しを実施

- ・令和6年9月
評価指標の整理・分析を委託し、令和5バス事業年度（R4.10～R5.9）の実績を整理
- ・令和6年11月
7地域でバス路線対策会議を開催し、地域間幹線バスの指標の評価結果に基づき、見直しの方向性について協議
※出席者：県、各沿線市町村、宮崎交通、宮崎運輸支局

【地域間幹線バスの評価指標】

指標	算定方法
① 幹線性	年間利用者数÷沿線人口
② 広域性	複数市町村をまたいだ利用者の割合
③ 生産性	平均乗車密度、輸送量
④ 採算性	収支率（＝運行収入÷運行経費）
⑤ 人口減少率	沿線人口の減少率（R2 → R12）

(3) 令和6年度における施策・事業の取組状況

方針③：運行基盤の整備・充実【目標：運転士数の増加】

●広域的なバスの運行等に対する支援

①地域間幹線バス

- ・国庫補助を活用しながら、事業者に対して運行費及び車両減価償却費等を支援
- ・路線の見直しを行う令和8年度までの間、県と市町村で追加支援を実施し、事業者負担を大きく抑制

●R6バス事業年度（R5.10～R6.9）における運行費の補助等

（単位：千円）

経常費用	経常収益	欠損額	欠損に対する補填・負担内訳					
			補助額					事業者負担
			協調補助		追加補助		補助額 計	
			国	県	県	市町村		
1,375,543	867,988	507,555	98,150	98,150	154,191	156,857	507,348	207,348

※鹿児島交通の運行する路線を除く

②広域的コミュニティバス

- ・市町村に対して運行費を支援

●R6バス事業年度（R5.10～R6.9）における補助等

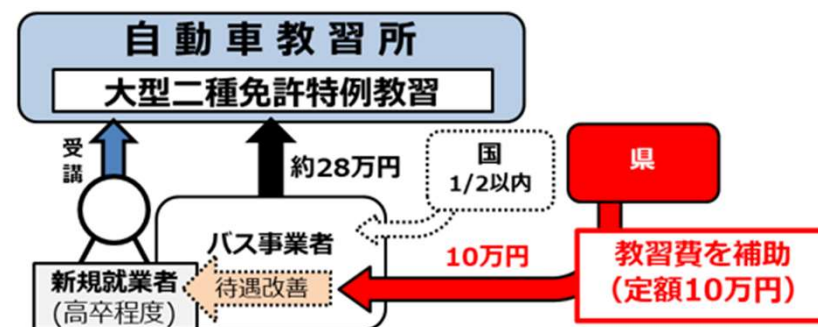
（単位：千円）

経常費用	経常収益	欠損額	欠損に対する補填・負担内訳		
			県補助	市町村負担	事業者負担
369,486	69,504	299,982	131,452	152,819	15,711

●大型二種免許の取得支援等による運転士確保

- ・事業者に対して、県バス協会を通じ、大型二種免許の取得費用を支援
- ・事業者に対して、道交法改正により令和4年5月に新設された大型二種免許特例教習の受講費用を支援

【特例教習に対する補助のスキーム】



(4) 数値指標の状況

方針①需要の掘り起こし【目標：利用者数の増加】					
	数値指標	R4年度（策定時）	R5年度	R6年度	目標値
指標 1	広域的なバスの利用者数	232.3万人	242.8万人	253.6万人	320.0万人
方針②運行の最適化・効率化【目標：収支の改善】					
	数値指標	R4年度（策定時）	R5年度	R6年度	目標値
指標 2 - 1	広域的なバスの収支率	50.8%	56.0%	55.2%	60.0%
指標 2 - 2	広域的なバスの運行 に対する県の財政負担	2.4億円	2.1億円	2.3億円	コロナ禍前の水準 (R元：2.6億円) を上回らない
方針③運行基盤の整備・充実【目標：運転士数の増加】					
	数値指標	R3年度（策定時）	R4年度	R5年度	目標値
指標 3	乗合バスの運転士数 (正規職員)	272人	242人	226人	320人

●各指標の評価

・指標 1（広域的なバスの利用者数）

計画策定時と比較し、利用者数が21.3万人増加した。要因として、コロナ禍からの回復や「みやざきシニアパス」といった利用促進策の効果も一定程度あると考えられる。引き続き、目標達成に向け利用促進に努める必要がある。

・指標 2 - 1（広域的なバスの収支率）

計画策定時と比較し、収支率が4.4%改善された。主な要因として、減便による運行経費の縮減が考えられる。なお、過度な減便は、利便性の低下による利用者離れを招く恐れもあることから、必要な路線を維持しつつ、需要に合った運行内容への見直しや、収益確保のための利用促進に努める必要がある。

・指標 2 - 2（広域的なバスの運行に対する県の財政負担）

計画策定時と比較し、県の財政負担は同程度となった。地域間幹線バスに加え、広域的コミュニティバスについても、利用実態に応じた運行内容への見直し及び利用促進により、欠損額の圧縮に努める必要がある。

・指標 3（乗合バスの運転士数）

計画策定時から減少が続いており、運転士不足による減便も生じている。必要な路線を維持していくためにも、運転士確保に係る施策を継続・強化する必要がある。

新 バス利用拡大支援事業

総合交通課 132,480千円

【財源：宮崎再生基金】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける乗合バス事業者を支援し、地域公共交通の維持・活性化を図るため、県民がバスに乗車するきっかけを創出すること等により、広く県民によるバスの利用を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① バス無料デー実施（補助率：定額）
特定日にバスの運賃を無料にする取組を支援
- ② 高齢者企画乗車券助成（補助率：1/2以内、定額5千円/人）
「みやざきシニアパス」の後継サービスに係る購入費を期間限定で支援
- ③ 意識啓発
県民に対しバスの利用を促す広告を展開



(2) 事業の仕組み

- ① 県 → 補助 → 県バス利用促進協議会 { 補助 → ア 民間企業（乗合バス事業者）
委託 → イ 民間企業（広告代理店・コンサル）
- ② 県 → 補助 → 民間企業（乗合バス事業者）
- ③ 県 → 委託 → 民間企業（広告代理店）

(3) 成果指標

県内の乗合バス利用者数 現状（令和5年度） 8,036千人 → 令和7年度 8,600千人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

⑧ バス運転士確保緊急支援事業

総合交通課 10,650千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

深刻化するバスの運転士不足を解消し、県内の広域的なバス路線の維持を図るため、乗合バス事業者の運転士確保の取組を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 大型二種免許取得支援（補助率：定額）
地域間幹線系統及び広域的コミュニティバスを運行する乗合バス事業者（県内本社）
における運転士の大型二種免許取得を支援
※ 県補助額以上を新規就業者の待遇改善へ
- ② 乗合バス運転士確保PR費補助（補助率：1／2以内）
乗合バス運転士を確保するために必要となるPRに要する経費を補助

(2) 事業の仕組み

県  乗合バス事業者

(3) 成果指標

乗合バス運転士の採用数 現状（令和5年度）28人→ 令和7年度 50人



事業の期間

令和6年度～令和7年度